



台湾証券市場の概況 および株式上場への留意点



1. 台湾市場の概況

台灣証券取引所 (TWSE)

大型優良企業向け市場

時価総額44兆9038億台湾元 (948社)
(166兆円／2020年12月末現在)

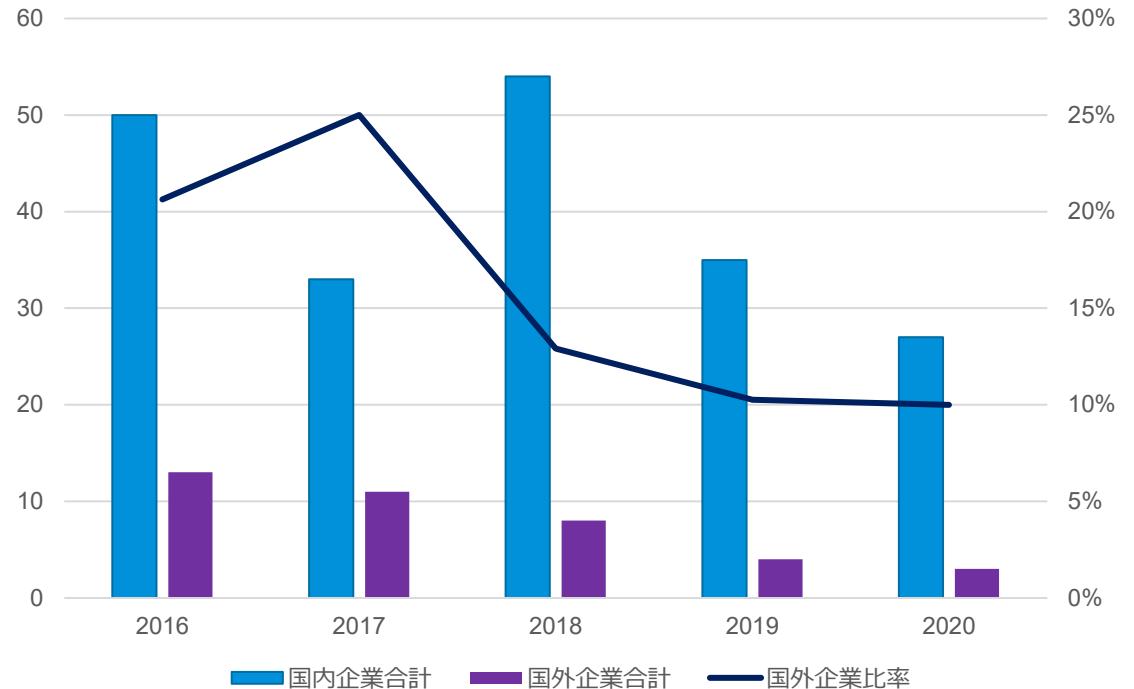
Taipei Exchange (TPEx)

新興企業向け市場

時価総額4兆3520億台湾元 (782社)
(16.1兆円／2020年12月末現在)

使用為替レート：3.7円／台灣元 (2020/12/31)

直近5年間 新規上場企業数推移



出所：TWSE、TPExおよびTSE（東京証券取引所）の資料を基にKPMG作成

1. 台湾市場の概況

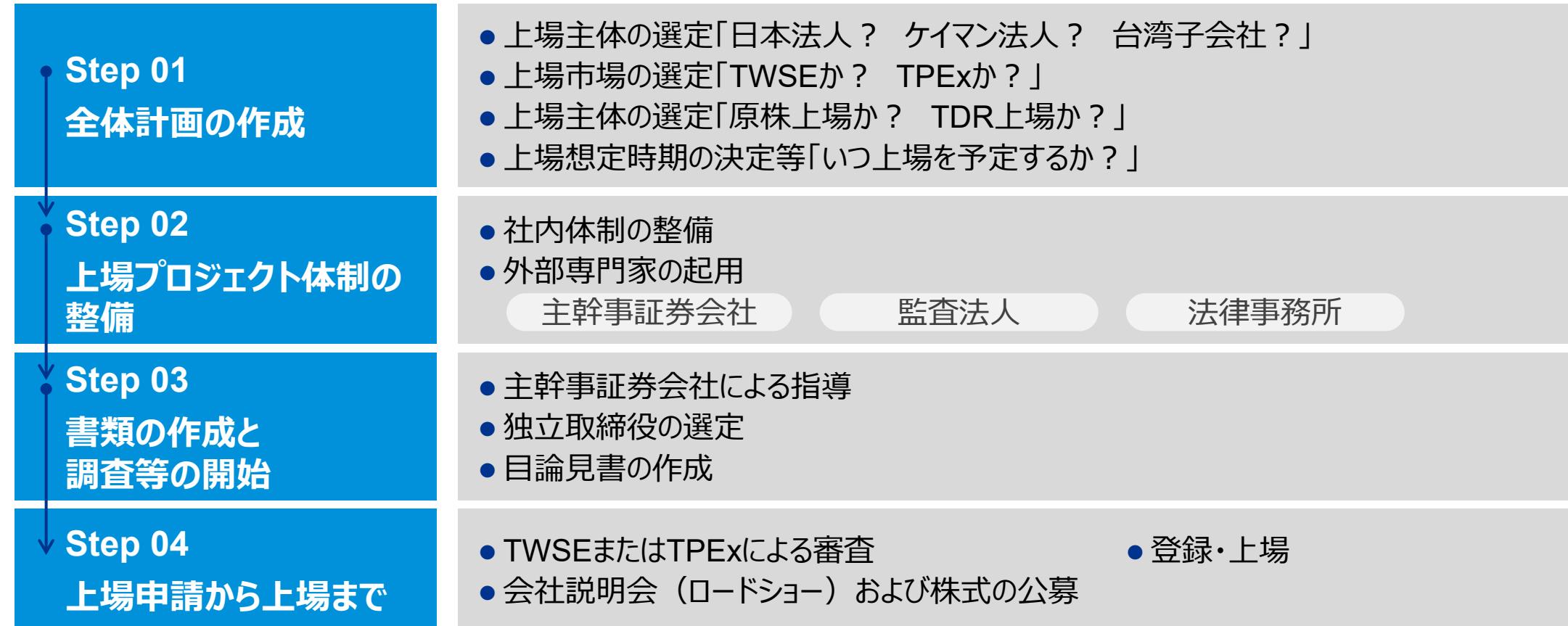
市場	台灣証券取引所 (TWSE)	Taipei Exchange (TPEx)
上場企業数 (2019年12月)	948社	782社
時価総額 (2019年12月)	44兆9038億台灣元 (166兆円)	4兆3520億台灣元 (16.1兆円)
上場時の数値基準	<ul style="list-style-type: none"> ・純資産基準 ・時価総額基準 ・利益基準 	<ul style="list-style-type: none"> ・純資産基準 ・利益基準
事業継続要件	3年間	2年間
上場所要期間	上場申請から5~6ヶ月 (注)	上場申請から5~6ヶ月 (注)
上場アドバイザー	主幹事証券会社	主幹事証券会社
上場審査主体	TWSE	TPEx
上場費用 (初期) (取引所への支払い)	50万台湾元 (185万円)	50万台湾元 (185万円)
上場費用 (毎年) (取引所への支払い)	10万~45万台湾元 (37万円~167万円)	10万~45万台湾元 (37万円~167万円)

注：申請書提出から上場・取引開始まで

使用為替レート：3.7円／台灣元 (2020/12/31)

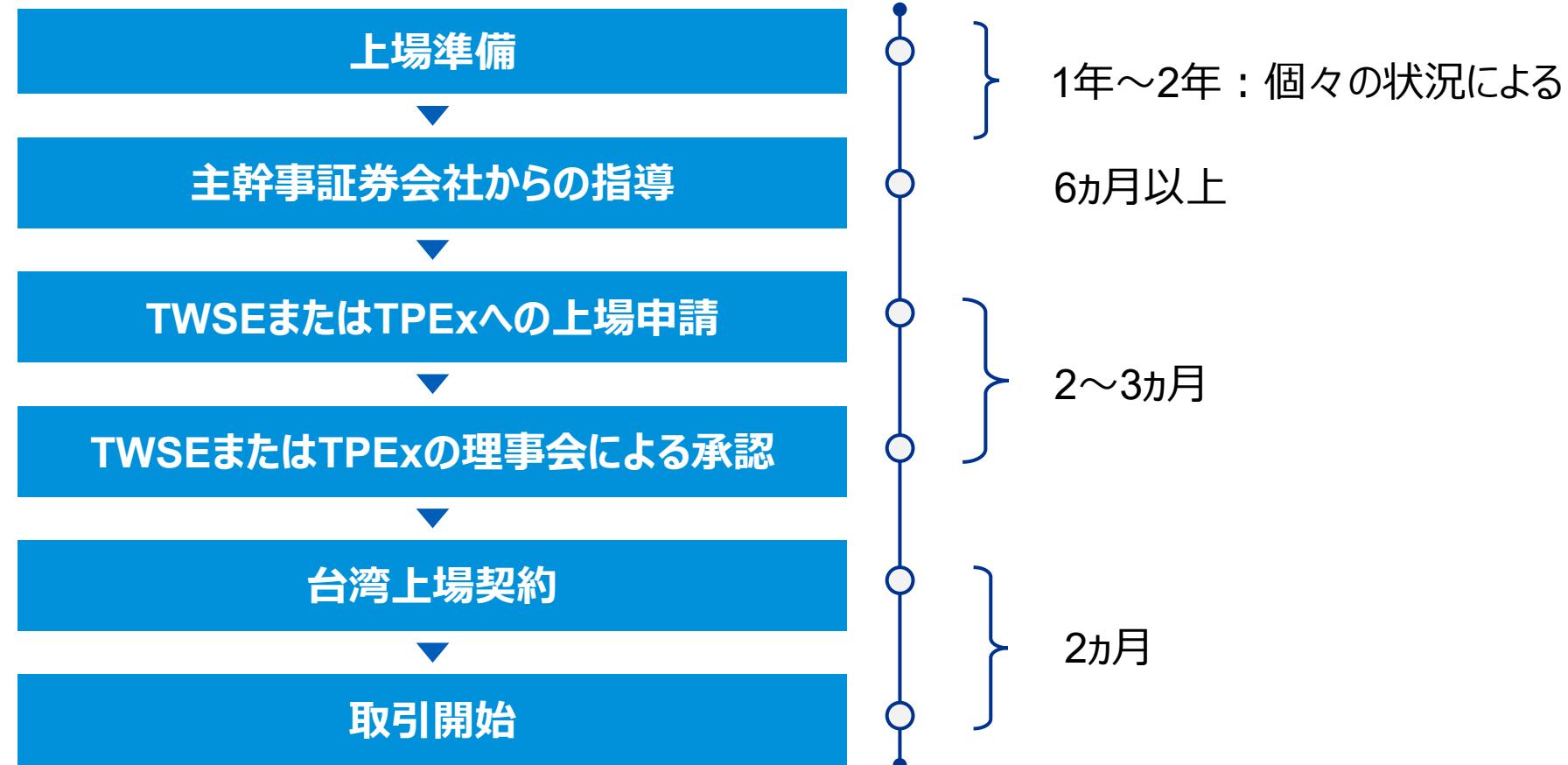
2. 台湾上場準備

台灣上場への4つのステップ[®]



2. 台湾上場準備

■ 事前準備から上場までの主なスケジュールと所要期間の目安



3. 台湾上場に向けた主な課題



課題 01

必要な機関設計



課題 03

子会社等上場の留意事項



課題 05

決算期に関する検討事項



課題 02

上場主体の検討と継続要件



課題 04

定款および社内規程の変更

4.1 一般事業の上場要件 (1/3)

Ⅰ 一般事業

項目	台灣証券取引所 (TWSE)	Taipei Exchange (TPEx)
事業継続要件	3年間	2年間
会社規模	払込資本または純資産：6億台湾元以上（約22億円） または 上場時の時価総額：16億台湾元以上（約58億円）	直近会計年度の純資産：1億台湾元以上 (約3.6億円以上)
収益能力	以下の3つの要件をすべて満たすこと (1) 直近3会計年度の累計税引前純利益が 2.5億台湾元以上（約9億円） (2) 直近会計年度の税引前純利益が 1.2億台湾元以上（約4.3億円） (3) 未処理損失がない	以下の2つの要件を満たすこと (1) 直近会計年度の税引前純利益が 400万台湾元以上（約14百万円） (2) 純資産に対する税引前純利益の割合が 次のいずれか1つに該当 •直近会計年度は4%以上で、かつ、直近会計年度 において未処理損失がない •直近2会計年度ともに3%以上である •直近2会計年度の平均が3%以上で、直近会計 年度の収益能力は前年度の収益能力より高い

使用為替レート：3.6円／台灣元（2019/12/31）

4.1 一般事業の上場要件 (2/3)

一般事業

項目	台湾証券取引所 (TWSE)	Taipei Exchange (TPEx)
株式分布	<p>以下の2つの要件をすべて満たすこと</p> <p>(1) 記名株主数は1,000人以上</p> <p>(2) 会社内部者およびこれらの内部者が50%超の持分を保有している法人以外の記名株主は500人以上、かつ、その持株は発行済株式総額の20%または1千万株超</p>	会社内部者およびこれらの内部者が50%超の持分を保有している法人以外の記名株主数は300人以上で、その持株は発行済株式総額の20%または1千万株超
コーポレートガバナンス		<ul style="list-style-type: none">● 取締役数5名以上● 独立取締役3名以上 (少なくとも1人が中華民国において戸籍を有する)● 独立取締役3人以上から構成する監査委員会を設置● 独立取締役3人以上から構成する報酬委員会を設置

4.1 一般事業の上場要件 (3/3)

一般事業

項目	台灣証券取引所 (TWSE)	Taipei Exchange (TPEx)
連結財務 諸表	<ul style="list-style-type: none">直近2年度の連結財務諸表（3年度の金額を含む2つの連結財務諸表）は中華民国の主務機関が認可した国際会計基準（T-IFRS）、米国財務会計基準（US GAAP）またはIFRS®基準により作成させる。ただし、T-IFRS以外の会計基準を適用する場合には、T-IFRSとの重要な差異を開示する公開会社の財務諸表監査を中華民国の主務機関から許可された会計士事務所の公認会計士2名による監査報告書（年度）、レビュー報告書（四半期）が作成されるか、もしくは上記の公認会計士と提携関係がある国際会計士事務所の監査またはレビューを受け、中華民国の公認会計士により、他の公認会計士の監査またはレビュー作業について言及されていない監査報告書またはレビュー報告書が作成される	
上場株数	上場取引予定株数は総発行済株数の50%超でなければならない	制限なし
その他	「台灣地区と大陸地区の人民関係条例」の関連規定に適合する	

4.2 科学技術事業の上場要件

科学技術事業※

項目	台湾証券取引所 (TWSE)	Taipei Exchange (TPEx)
設立後 経過年数	1年	制限なし
会社規模	払込資本または純資産：3億台湾元以上（約11億円） または 上場時の時価総額：8億台湾元以上（約29億円）	直近会計年度の純資産：1億台湾元以上 (約3.6億円以上)
収益能力	直近期の純資産が資本金の3分の2を下回らず、 かつ上場後12ヵ月の運営に十分な運営資金があることを 証明する	制限なし
株式分布	以下の2つの要件をすべて満たすこと (1) 記名株主数は500人以上 (2) 会社内部者およびこれらの内部者が50%超の持 分を保有している法人以外の持株が発行済株式 総額の20%以上または500万株以上	会社内部者およびこれらの内部者が50%超の持分を保 有している法人以外の記名株主数は300人以上で、その 持株は発行済株式総額の20%または1千万株超

※ 経済部に申請して認定された研究開発による新技術

使用為替レート：3.6円／台湾元（2019/12/31）

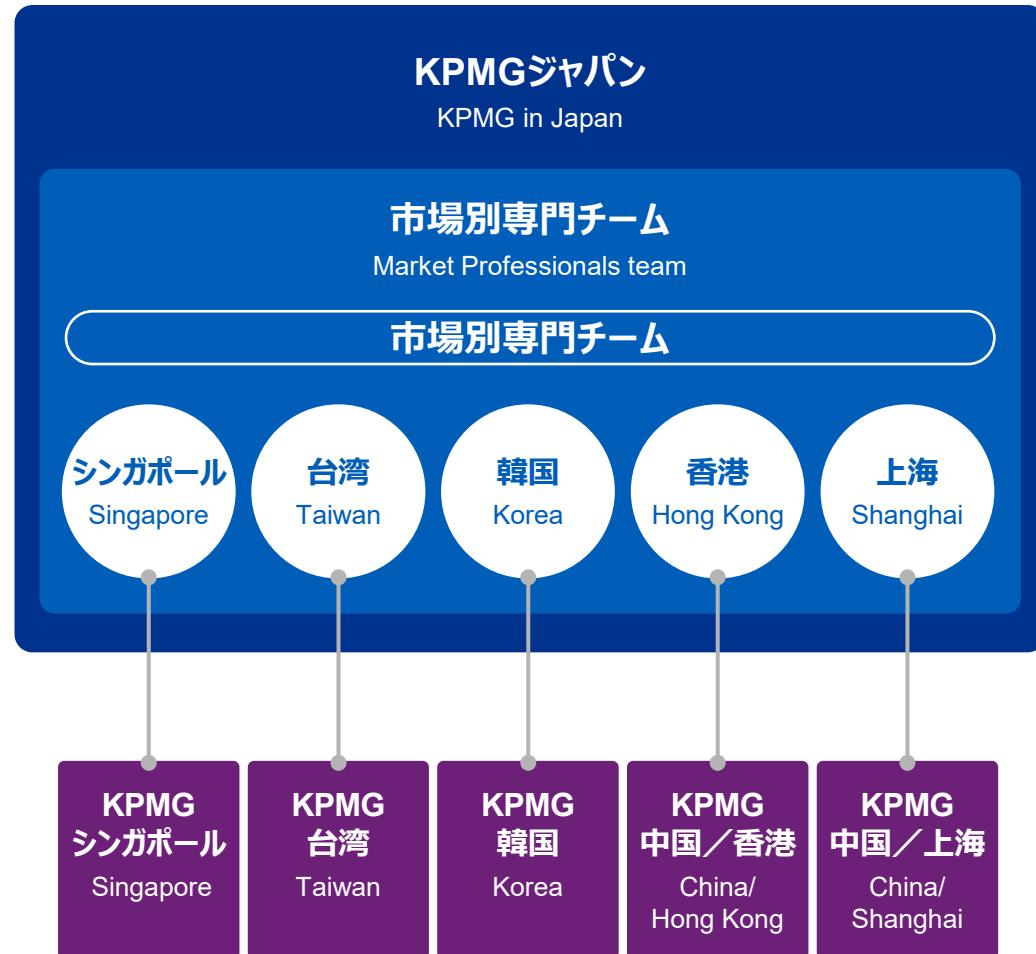
4.3 多元化上場要件

| 多元化

項目	台灣証券取引所 (TWSE)	Taipei Exchange (TPEx)
会社規模 及び資本構成	時価総額50億元（約190億円）以上、 かつ払込資本金6億元（約22億円）以上 純資産が資本金の3分の2以上	時価総額60億元（約216億円）以上、 かつ払込資本金6億元（約22億円）以上 純資産が資本金の3分の2以上
収益能力	営業収入が50億元（約180億円）超で、 かつ前年よりも成長している	営業収入が30億元（約108億円）超で、 かつ前年よりも成長している
キャッシュフロー	直近1年間のキャッシュフローが プラス	制限なし

使用為替レート：3.6円／台灣元（2019/12/31）

5. グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループのサービス体制のご紹介



台湾チームメンバー Members and Contacts of Taiwan Team

あずさ監査法人 台湾チーム KPMG AZSA LLC Taiwan Team



久保田 裕 Hiroshi Kubota

パートナー
Partner

hiroshi.kubota@jp.kpmg.com

KPMG 台湾チーム Taiwan Office Team



友野 浩司
Koji Tomono

パートナー
Partner

kojitomono@kpmg.com.tw



**サンドラ
リン**
Sandra Lin

パートナー
Partner

slin1@kpmg.com.tw



**バイロン
チェン**
Byron Chen

パートナー
Partner

byronchen@kpmg.com.tw



KPMGジャパン

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ

03-3548-5140

global_capitalmarket@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピー ライト © IFRS® Foundation すべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS 財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS 財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.org でご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会と IFRS 財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」は IFRS 財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細については IFRS 財団にお問い合わせください。